

令和3年第4回上峰町議会臨時会会議録

会期 令和3年10月26日 (火曜日) 1日間 本会議1日

令和3年10月26日第4回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。(第1日)	
出席議員 (10名)	1番 鈴木 千 春 2番 大 川 徹 也 3番 原 直 弘 4番 吉 田 豊 5番 田 中 静 雄 6番 原 田 希 7番 吉 富 隆 8番 大 川 隆 城 9番 寺 崎 太 彦 10番 中 山 五 雄
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 財 津 勝 記 教 育 長 野 口 敏 雄 総 務 課 長 矢動丸 栄 二 財 政 課 長 川 原 俊 史 健康福祉課長 江 島 朋 子
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次 議会事務局主事 松 田 望

議事日程 令和3年10月26日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案上程 提案理由の概要説明
(議案第46号)
- 日程第5 議案審議
議案第46号 令和3年度上峰町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 討論・採決

午前9時30分 開会

○議長（中山五雄君）

皆さんおはようございます。本日は令和3年第4回上峰町議会臨時会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回上峰町議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中山五雄君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番田中静雄君及び6番原田希君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（中山五雄君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 町長のあいさつ

○議長（中山五雄君）

日程第3．町長のあいさつ。

町長の挨拶をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。令和3年第4回上峰町議会臨時会をお願いしましたところ、大変御多用中にもかかわらず、皆様方には御出席を賜りまして感謝申し上げます。

本日はワクチン接種に伴う補正をどうしても組む必要がこのタイミングで出てきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中山五雄君）

これで町長の挨拶は終わりました。

日程第4 議案上程 提案理由の概要説明

○議長（中山五雄君）

日程第4．議案上程、提案理由の概要説明。

議案上程、提案理由の概要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

議案第46号

令和3年度上峰町一般会計補正予算（第6号）

令和3年度上峰町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,878千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,565,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月26日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど、主管課長より補足説明をいたします。

以上、1議案を提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

ただいま町長より1議案が上程されました。

補足説明を求めます。

○財政課長（川原俊史君）

皆さんおはようございます。私のほうからは議案第46号 令和3年度上峰町一般会計補正予算（第6号）の予算の概要につきまして補足説明をいたします。

お手元に予算書の準備をお願いいたします。

予算書2ページ、第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。左のほうから、款、補正額、計の順に読み上げてまいります。

款の13. 国庫支出金、補正額24,878千円、計879,286千円、歳入合計、補正額24,878千円、計13,565,960千円。

次に歳出でございます。

3ページを御覧ください。

款の4. 衛生費、補正額24,878千円、計761,684千円、歳出合計、補正額24,878千円、計13,565,960千円。

今回の補正予算は新型コロナワクチンの接種を2回行った方でも、時間の経過と共にワクチンの有効性等が低下するとされていることから、3回目の追加接種に関する費用を予算計上するものでございます。

私からは以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（中山五雄君）

ほかに補足説明ありませんか。

○健康福祉課長（江島朋子君）

皆様おはようございます。私のほうからは議案第46号 令和3年度上峰町一般会計補正予算（第6号）の主な内容について補足説明申し上げます。

説明書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款の13. 国庫支出金、項の2. 国庫補助金、目の3. 衛生費国庫補助金、節の1. 保健衛生費補助金、説明欄の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金24,878千円ですが、この後、歳出のほうで御説明をいたします新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事業費について補助されるもので、今回、3回目の接種にかかる費用の全額が補助される内容となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

今回、3回目のコロナワクチン接種にかかる費用を計上させていただいております。款の4. 衛生費、項の1. 保健衛生費、目の2. 予防費、節の7. 報償費、説明欄の謝金ですが、集団接種にかかる医師、看護師の謝金を4,858千円計上をしております。

下の同目、節の8. 旅費、説明欄の費用弁償20千円、その下、普通旅費30千円は、健康被害の申請が提出された場合、予防接種法に基づき、予防接種健康被害調査委員会を開催する

必要があるため、構成員の旅費を計上させていただいております。

真ん中ほど、同目．節の12．委託料、説明欄の会場設営等委託料6,000千円ですが、集団接種会場にてパーティション、診察台、机、椅子、救護用のストレッチャーなど、会場に必要な備品等について設営と撤去委託を行う費用となっております。

その下、説明欄の新型コロナワクチン接種券作成委託料の2,100千円は、3回目の接種券について、国指定の様式が示されまして、接種券と予診票の一体型の予診票を作成、委託する内容のものでございます。2回目接種からおおむね8か月を過ぎた方から順に接種券を送付する予定でございます。

その下、健康管理システム増設対応業務委託料300千円は、接種記録を管理するシステムについて、3回目の接種に際し、当該システムを増設し、円滑な管理運用を行うための費用となっております。

その下、予防接種委託料1,650千円は、3月までの接種委託料となっております。

その下、アクロシティ改修委託料は住基等の管理をしておりますシステムについても、3回目の接種に対応する改修を行う必要があるため、450千円の計上をしております。

同目．節の13．使用料及び賃借料、説明欄の新型コロナワクチン接種会場借上料6,000千円ですが、これまで集団接種を町民センターで行ってございましたが、これからの時期は行事等で町民センターの利用頻度が例年増える時期でもございます。これまでのようなスケジュールでの集団接種が難しい状況が考えられます。

また、これまで個別接種を町内の医療機関で行っていただいておりますが、寒くなりますと風邪症状やインフルエンザ等で患者が増えることが想定され、コロナウイルス患者の増加も懸念されることから、集団接種会場をメインに3回目の接種を行いたいと考えております。

役場庁舎北側の砂利駐車場に仮設の接種会場を設置したいと考えており、仮設会場の借上費用を計上しております。

その下、同目．節の14．工事請負費、説明欄の変圧器増設工事1,000千円は、集団接種の仮設会場設置にかかる工事費用を計上しております。

その下、同目．節の17．管理備品1,200千円ですが、空気清浄機や蓄電池の購入費用を計上しております。

以上で、議案第46号の補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山五雄君）

ほかに補足説明ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、これで補足説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 5 議案第46号

○議長（中山五雄君）

日程第 5．議案審議。

議案第46号 令和 3 年度上峰町一般会計補正予算（第 6 号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○ 2 番（大川徹也君）

まず、歳出の 4 ページですが、節のまず 1、会計年度任用職員報酬が220千円上がっていますが、これは何か新規で採用される分何かですか、説明をお願いします。

○健康福祉課長（江島朋子君）

節の 1．報酬、会計年度任用職員の報酬ですが、こちらは新規ではなく、これまで会計年度任用職員を採用してワクチン接種に従事していただいております方の実績の見込みによる220千円の計上でございます。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○ 8 番（大川隆城君）

これまでワクチン接種については、ファイザー製を使用されていたと思いますが、今回 3 回目についても同じファイザー製なのか、それとも違うのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○健康福祉課長（江島朋子君）

ワクチンの種類でございますが、国は 1 回目、2 回目のワクチンと基本的には同一のワクチンとしておりまして、上峰町におきまして 3 回目の接種はファイザー製のワクチンを使用する予定でございます。

以上でございます。

○ 8 番（大川隆城君）

分かりました。

それともう一つ、先ほど町民センター等が使用がなかなかできないということで、仮設会場を設置するということでありましたが、それは大体いつ頃までに仮設設置が終了して、実際に接種が始まりがいつ頃から始められるものか、その辺いかがでしょうか。

○健康福祉課長（江島朋子君）

今回の補正予算の計上した分をお認めいただきますと、直ちに入札の準備に取りかかりたいと思っております。会場の設営に関しては12月から始める形になるかと思います。

ワクチンの接種になりますが、一番早い方で 2 回目の接種が完了した方が医療従事者でも

5月になっておりますので、接種開始は早くても1月の末から2月にかけてになるかと思えます。おおむね8か月以降ということになっておりますので、順次8か月を過ぎた方から予診票を発行しまして、発送した後に予約を受け付けて接種をしていただくという形でございます。

以上でございます。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○4番（吉田 豊君）

財政課長にお尋ねしますが、このワクチンの接種の会場をプレハブで新規に建てられる予定のようなんですが、会場借上料として支払うのであれば、その敷地料は貸付けになると思うんですが、貸付料は取るのか取らないのか、お尋ねします。

○財政課長（川原俊史君）

今回設置を予定しております接種会場につきましては、町の事業で行う予定にしておりますので、賃借料というのは基本的には考えてございません。

以上でございます。

○4番（吉田 豊君）

ということは、行政財産の無料使用というのは財務規則の何条にあるんですか。

○財政課長（川原俊史君）

大変申し訳ございません。手元にちょっと資料がありませんので、お調べ次第、回答させていただきます。（「後で報告ね」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

後で報告ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、言ってください、後で報告しますと。

○財政課長（川原俊史君）

後ほど御報告をさせていただきます。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（大川徹也君）

4ページ、歳出4ページ、節12. 委託料で、会場設営等委託料6,000千円で、会場の設営期間が大体12月から設営の工事に入ることとお伺いしましたが、設営期間はどのくらい見込んでおられますか。

○健康福祉課長（江島朋子君）

設営期間になりますが、国は7月まで、来年の7月までということで事業を見込んでおるところでございます。予算計上については12月から準備にかかりますので、今年度3月までの事業費を計上させていただいておりまして、それ以降、4月からにつきましては、また新

年度のほうで計上させていただきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（大川徹也君）

続けて同13節、使用料及び賃借料で、接種会場の借上料に関する6,000千円に関することですが、町民センター以外の方で設営してということであるんですが、設営する場所についてですが、防寒対策とか暴風対策、もちろん換気、3密回避などの対策はもちろんですけど、寒い時期になってきます。こういう防寒対策はどのように考えておられるか、今、そういう考えがあれば教えてください。

○健康福祉課長（江島朋子君）

議員おっしゃられておる寒い時期になりますので、防寒対策等は考えております。空調の設備を10機ほど入れる予定にしておりますして、暖房、それから、夏になりますとエアコン、クーラーですね——で調整をするような体制を取る予定でございます。

以上でございます。

○2番（大川徹也君）

内容承知しました。

それと、この接種会場に関しても、設営期間というのは来年の7月までがめどということで、同様に考えてよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（江島朋子君）

議員おっしゃるとおりでございますして、7月をめどにということで計画をしております。

以上でございます。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（中山五雄君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

ないようですので、議案第46号の質疑を終結いたします。

日程第6 討論・採決

○議長（中山五雄君）

日程第6．討論・採決。

議案第46号 令和3年度上峰町一般会計補正予算（第6号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山五雄君）

討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五雄君）

起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして会議を閉じます。

令和3年第4回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。お疲れさんでした。

午前9時50分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

上 峰 町 議 会 議 長 中 山 五 雄

上 峰 町 議 会 議 員 田 中 静 雄

上 峰 町 議 会 議 員 原 田 希